

東邦大学医療センター大橋病院臨床研修プログラム

大橋・必修科目

地域医療研修（4週以上）

1. 地域医療研修における研修プログラムの特徴

- ・2020年度の医師臨床研修指導ガイドライン改定によって必須化された一般外来および在宅医療が経験できるプログラムとなっている。また、協力型病院・協力施設のご協力により、普段、大学病院では診ることができないような疾患や患者さんとの触れ合いが経験できるような多彩な地域医療研修を実施している。

2. 研修期間と研修医配置予定

1) 研修期間

- ・2年次に地域医療研修として4週以上研修する。（希望する研修施設を適宜選択し研修する。）

2) 研修医配置予定

- ・地域医療研修中に一般外来研修と在宅医療研修が経験できるよう、【研修施設例】に示すような①から④の研修施設の中から、原則2週ずつ2つの施設で研修することとする。但し、施設によっては単一施設で4週以上連続して研修することも可能である。

【研修施設例】

- ① 小児療育施設：障害を有する小児の診療
- ② 中小病院：協力施設として指定を受けている病院での適切な救急処置と初期診療
- ③ 診療所1：在宅ケア（ターミナルケアを含む）と日常病の診療と老人医療
- ④ 診療所2：一般及び専門的な診療所における日常病の診療と老人医療

3. 到達目標

3-1：一般目標

- ・慢性疾患を有する患者への継続診療を通して、地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。
- ・頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

3-2：個別目標

3-2-（I）医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1) 社会的使命と公衆衛生への寄与

- ・社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努めることができる。

2) 利他的な態度

- ・患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重できる。

3) 人間性の尊重

- ・患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接することができる。

4) 自らを高める姿勢

- ・自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努めることができる。

3-2-(II) 資質・能力

1) 医学・医療における倫理性

- ・診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動できる。

2) 医学知識と問題対応能力

- ・最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に対して、科学的根拠に経験を加味して解決を図ることができる。

3) 診療技能と患者ケア

- ・臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行うことができる。

4) コミュニケーション能力

- ・患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築くことができる。

5) チーム医療の実践

- ・医療従事者をはじめ患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図ることができる。

6) 医療の質と安全管理

- ・患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮することができる。

7) 社会における医療の実践

- ・医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献することができる。

8) 科学的探究

- ・医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与することができる。

9) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

- ・医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。

3-2-(III) 基本的診療業務

1) 外来診療・訪問診療

- ・頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

2) 病棟診療（病棟を有する医療機関のみ）

- ・急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域医療に配慮した退院調整ができる。

3) 初期救急対応

- ・緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

4) 地域医療

- ・地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

4. 方略

4-1: 研修方略

1) 外来診療

- ・臨床研修指導医とともに外来患者の問診および診察を行う。
- ・臨床研修指導医の監督のもと、各部位の基本的診察法ならびに、採血、注射などの基本的手技を習得し、診断に必要となる追加検査について理解する。
- ・画像検査、生理検査、血液・尿検査の指示を適切に行い、臨床研修指導医とともにその結果を判定する。
- ・受け持ち患者に関連した地域資源を訪問し、見学実習を通して当該施設の役割、利用方法などの具体的なサービス内容を理解する。

2) 訪問診療

- ・在宅医療を通してプライマリケア全般を経験する。
- ・在宅医療で関係する保健師、医療ソーシャルワーカーなどの役割を理解し、慢性期・終末期の患者診療、チーム医療を経験する。

3) 病棟業務（病棟を有する医療機関のみ）

- ・臨床研修指導医とともに病棟入院中患者の回診を基本的に毎日行う。
- ・入院患者の状態を適切に把握し、臨床研修指導医のもとで必要な処置や検査、治療を行う。

※「経験すべき症候（29 症候）」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態）」の経験について

- ・医師臨床研修指導ガイドラインで挙げられている「経験すべき症候（29 症候）」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態）」については、各研修分野で該当するものを外来診療または病棟診療（合併症含む）において自ら経験する。「経験すべき症候（29 症候）」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態）」の詳細については下記参照のこと。
- ・上記の症候、疾病・病態を経験したことの確認については、各研修分野の臨床研修指導医による病歴要約の確認、および卒後臨床研修／生涯教育センターにおいて全研修医の病歴要約の確認をもって実施する。

4-2: 経験すべき症候（29 項目）

【※経験できる可能性・・・◎：ほぼ経験できる／○：機会があれば経験可能】

| 項目 | 研修期間 | 項目 | 研修期間 |
|-----------|------|--------------|------|
| | 4 週 | | 4 週 |
| ①ショック | ○ | ⑩下血・血便 | ○ |
| ②体重減少・るい瘦 | ○ | ⑪嘔気・嘔吐 | ○ |
| ③発疹 | ○ | ⑫腹痛 | ○ |
| ④黄疸 | ○ | ⑬便秘異常（下痢・便秘） | ○ |
| ⑤発熱 | ○ | ⑭熱傷・外傷 | ○ |
| ⑥もの忘れ | ○ | ⑮腰・背部痛 | ○ |
| ⑦頭痛 | ○ | ⑯関節痛 | ○ |
| ⑧めまい | ○ | ⑰運動麻痺・筋力低下 | ○ |

| | | | |
|----------|---|-----------------|---|
| ⑨意識障害・失神 | ○ | ⑳排尿障害（尿失禁・排尿困難） | ○ |
| ⑩けいれん発作 | ○ | ㉑興奮・せん妄 | ○ |
| ⑪視力障害 | ○ | ㉒抑うつ | ○ |
| ⑫胸痛 | ○ | ㉓成長・発達の障害 | ○ |
| ⑬心停止 | ○ | ㉔妊娠・出産 | ○ |
| ⑭呼吸困難 | ○ | ㉕終末期の症候 | ○ |
| ⑮吐血・喀血 | ○ | | |

4-3：経験すべき疾病・病態（26項目）

【※経験できる可能性 ◎：ほぼ経験できる / ○：機会があれば経験可能】

| 項目 | 研修期間 | 項目 | 研修期間 |
|-----------------|------|------------------------------|------|
| | 4週 | | 4週 |
| ①脳血管障害 | ○ | ⑭消化性潰瘍 | ○ |
| ②認知症 | ○ | ⑮肝炎・肝硬変 | ○ |
| ③急性冠症候群 | ○ | ⑯胆石症 | ○ |
| ④心不全 | ○ | ⑰大腸癌 | ○ |
| ⑤大動脈瘤 | ○ | ⑱腎盂腎炎 | ○ |
| ⑥高血圧 | ○ | ⑲尿路結石 | ○ |
| ⑦肺癌 | ○ | ⑳腎不全 | ○ |
| ⑧肺炎 | ○ | ㉑高エネルギー外傷・骨折 | ○ |
| ⑨急性上気道炎 | ○ | ㉒糖尿病 | ○ |
| ⑩気管支喘息 | ○ | ㉓脂質異常症 | ○ |
| ⑪慢性閉塞性肺疾患（COPD） | ○ | ㉔うつ病 | ○ |
| ⑫急性胃腸炎 | ○ | ㉕統合失調症 | ○ |
| ⑬胃癌 | ○ | ㉖依存症（ニコチン・アルコール・ 薬物・病的賭博） | ○ |

4-4：経験すべき診察法・検査・手技等

【※経験できる可能性 ◎：ほぼ経験できる / ○：機会があれば経験可能】

| 項目 | 研修期間 | 項目 | 研修期間 |
|--------------------------|------|--------------|------|
| | 4週 | | 4週 |
| ①気道確保 | ○ | ⑱胃管の挿入と管理 | ○ |
| ②人工呼吸（BVMによる 徒手換気を含む） | ○ | ⑲局所麻酔法 | ○ |
| ③胸骨圧迫 | ○ | ⑳創部消毒とガーゼ交換 | ○ |
| ④圧迫止血法 | ○ | ㉑簡単な切開・排膿 | ○ |
| ⑤包帯法 | ○ | ㉒皮膚縫合 | ○ |
| ⑥採血法（静脈血） | ○ | ㉓軽度の外傷・熱傷の処置 | ○ |

| | | | |
|----------------|---|--------------------------|---|
| ⑦採血法（動脈血） | ○ | ②④気管挿管 | ○ |
| ⑧注射法（皮内） | ○ | ②⑤除細動 | ○ |
| ⑨注射法（皮下） | ○ | ②⑥血液型判定 | |
| ⑩注射法（筋肉） | ○ | ②⑦交差適合試験 | |
| ⑪注射法（点滴） | ○ | ②⑧動脈血ガス分析 （動脈採血を含む） | ○ |
| ⑫注射法（静脈確保） | ○ | ②⑨心電図の記録 | ○ |
| ⑬注射法（中心静脈確保） | ○ | ②⑩超音波検査（心） | ○ |
| ⑭腰椎穿刺 | ○ | ②⑪超音波検査（腹部） | ○ |
| ⑮穿刺法（胸腔、腹腔） | ○ | ②⑫診療録の作成 | ○ |
| ⑯導尿法 | ○ | ②⑬各種診断書の作成 （死亡診断書を含む） | ○ |
| ⑰ドレーン・チューブ類の管理 | ○ | | |

4-5：当科の研修で経験可能な項目

（主に3-2-到達目標（Ⅱ）資質・能力の「10）診療科特有の目標」に関連して経験可能な項目）

【※経験できる可能性 ◎：ほぼ経験できる / ○：機会があれば経験可能】

| 項目 | 研修期間 | 項目 | 研修期間 |
|---------|------|-------|------|
| | 4週 | | 4週 |
| ①地域包括ケア | ◎ | ②在宅医療 | ◎ |

4-6：週間スケジュール

研修施設例①：小児療育施設

| 時間 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|----|------------|--------|--------|-----|--------|-----|
| 午前 | 施設説明 講義 | 病棟・処置等 | リハビリ見学 | 外来 | リハビリ見学 | 休診 |
| 午後 | 勉強会等 | 外来 | 外来 | 外来 | ケース会議 | 休診 |

研修施設例②：中小病院

| 時間 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|----|--------|--------|-------|-----|--------|-----|
| 午前 | 外来 | 外来 | 外来・検査 | 外来 | 施設診療 | 休診 |
| 午後 | 病棟・勉強会 | 往診・勉強会 | 救急外来 | 往診 | 病棟・勉強会 | 休診 |

| 研修施設例③：診療所 1 | | | | | | |
|--------------|------|------|------|------|------|-----|
| 時間 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
| 午前 | 訪問診療 | 訪問診療 | 訪問診療 | 訪問診療 | 外来 | 休診 |
| 午後 | 訪問診療 | 訪問診療 | 訪問診療 | 訪問診療 | 訪問診療 | 休診 |

| 研修施設例④：診療所 2 | | | | | | |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 時間 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
| 午前 | 外来 | 外来 | 外来 | 外来 | 外来 | 外来 |
| 午後 | 外来 | 在宅 | 外来 | 在宅 | 外来 | 休診 |

| 5：評価 |
|--|
| <p>1) 基本的診察能力（態度・技能・知識）が習得されたかを PG-EPOC の『研修医評価表 I / II / III』に基づいた紙媒体の評価票を用いて、研修中に研修医が自己評価をし、研修最終週に指導医や診療チーム構成員による他者評価を受ける。</p> <p>2) 看護師および薬剤部門・検査部門などのメディカルスタッフからも『看護師・メディカルスタッフからの研修医評価票』を用いて他者評価を受ける。</p> <p>3) 研修医が研修中に「経験すべき診察法・検査・手技等」に挙げられている項目を経験した場合は、PG-EPOC の『基本的臨床手技の登録』に基づいた紙媒体の評価票を用いて、研修医が自己評価をし、指導医から他者評価を受ける。</p> |

| 6. 指導医 |
|------------------------------------|
| ・添付資料『臨床研修指導医』該当診療科の臨床研修指導医を参照のこと。 |

| 7：協力施設 |
|----------------------------|
| ※詳細は臨床研修病院群〔プログラム冊子添付資料〕参照 |